

株式会社西武ライオンズと地域協働事業に関する基本協定を締結しました

3月5日、株式会社西武ライオンズ(所沢市、代表取締役社長：居郷肇)と「連携協力に関する基本協定」を締結しました。この締結により、行田市と西武ライオンズが持つ資源を有効に活用した協働事業を通じて、子供たちの健全な成長と、市民の皆さんの豊かなスポーツライフを促し、明るく活気に満ちた“まち”を築き上げていきます。

▶連携協力事項

- (1) スポーツ振興に関すること。
- (2) 青少年の健全育成に関すること。
- (3) 地域振興に関すること。
- (4) その他この協定の目的を達成するために必要な事業に関すること。

▶主な連携事業

- ・幼稚園、保育園、小・中学校などへの野球観戦チケット引換券の配布
- ・埼玉西武ライオンズ主催試合での市のPR
- ・野球教室や野球型スポーツイベント
- ・小学校などでの体育授業の支援
- ・マスコットの幼稚園・保育園訪問 など

▶問い合わせ 企画政策課(内線308)



左から、こぜにちゃん、フラベえ、石井市長、居郷代表取締役社長、レオ、ライナ

行田市デマンドタクシー事業の指定乗降場所を更新しました

市では、75歳以上の高齢者の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、「行田市デマンドタクシー事業」を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんので、ご注意ください。

《追加》4月1日から指定乗降場所として利用できます

A 医療機関・調剤薬局	所在地
A-85 つだ歯科クリニック	藤原町2-24-2
A-86 なすクリニック	忍2-19-1
E 商業施設・店舗など	所在地
E-83 フクサワ洋品店	宮本5-3
E-84 美容室 イヴ	行田9-1
E-85 山本の奈良漬	行田4-6
E-86 エルバ	持田670-6
E-87 古代蓮物語	向町19-26
E-88 おしゃれ倶楽部 行田埼玉店	埼玉4008-8
E-89 おしゃれ倶楽部 行田持田店	矢場2-9-8
E-90 けい美容室	本丸8-7
E-91 はとり美容室	斎条803
E-92 キャリコ ヘアーワークス	杏里山町8-4
E-93 コロラド行田市店	忍1-21-3
E-94 テル美容室	富士見町2-14-24
E-95 秩父屋菓子店	佐間1-8-10
E-96 行田・湯本天然温泉 茂美の湯	佐間1456-1
E-97 あいはら美容室	谷郷3-4-41
E-98 あかい屋根	富士見町1-1-4
E-99 美容室 ヘアートゥル	矢場1-2-1
E-100 ヘアーサロン けいこ美容室	本丸15-33
E-101 戸塚煎餅店	行田11-26
E-102 若小玉の仲商店	若小玉2118-3
E-103 ローソン行田若小玉店	若小玉1772-1
E-104 すずらん美容室本店城西店	城西3-2-7
E-105 ピリカ	藤原町2-10-8

▶問い合わせ 地域づくり支援課らし安心担当(内線252)

L その他	所在地
L-1 東福寺	荒木1652
L-2 富士見運輸倉庫(株)	藤原町1-31-22
L-3 西明寺	白川戸510
L-4 真観寺	小見1125

《廃止》4月1日から指定乗降場所として利用できません

C 福祉関連施設(高齢者)	所在地
C-29 鳥浜ショートステイ	
D 福祉関連施設(障害者)	所在地
D-5 学童クラブきらきら	
D-7 行田園ポコ・ア・ポコ	
D-8 行田サポートひだまり	
E 商業施設・店舗など	所在地
E-3 エコス行田店	
E-10 しんせい薬品行田店	
E-14 ドラッグセイムス行田中央店	
E-16 パシオス行田店	
E-33 ペルヴィイ アイトピア	

《名称変更》4月1日から新名称となります(所在地は変更なし)

D 福祉施設(障害者)	所在地
D-16 (新)ポコ・ア・ポコ	
(旧)ケアホーム美蕾	
E 商業施設・店舗など	所在地
E-15 (新)ウエルシア薬局行田谷郷店	
(旧)ドラッグナガタ谷郷店	

▼問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)



木村 清治 氏



碓井 勝也 氏

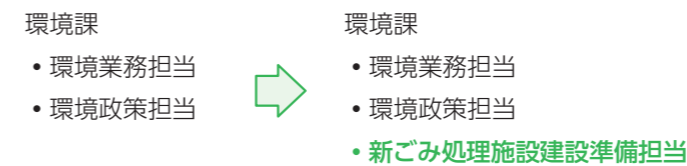
3月定例会市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として碓井勝也氏(野)、木村清治氏(下忍)が選任されました。

碓井勝也氏、木村清治氏が固定資産評価審査委員会委員に選任されました

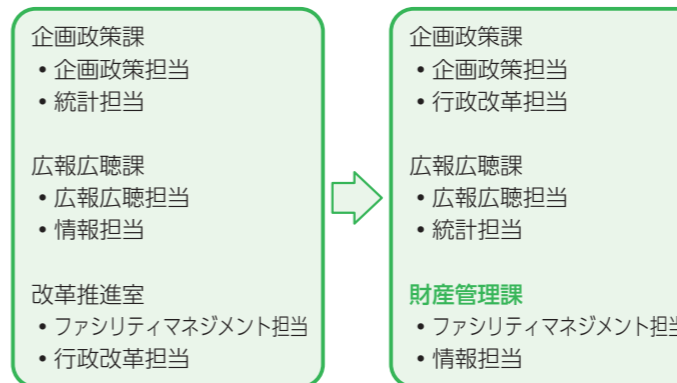
市役所組織が一部変わりました

市民サービスの向上と効率的な事業の推進を図るため、市役所組織の一部を4月1日から次のとおり変更しました。

▶担当の新設 新ごみ処理施設の整備に向け、環境課に担当を新設しました。



▶課・担当の変更 より迅速な事務の執行を図るため、総合政策部内の一部の課名変更および担当の入れ替えなどを行いました。



▶室・担当の廃止 商工観光課と産業拠点推進室を統合するとともに、事業の終了に伴い、商工観光課プレミアム付商品券発行担当を廃止しました。



▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線311)

「鴻巣行田北本環境資源組合」の名称を「彩北広域清掃組合」に変更します

鴻巣行田北本環境資源組合は、行田市と鴻巣市(旧吹上町)から発生する可燃ごみの焼却処理を行うため設立された一部事務組合で、小針クリーンセンターおよび最終処分場の維持管理を行っています。

平成26年4月から、北本市が加わり新ごみ処理施設の整備に関する事務を行ってまいりましたが、3市の整備方針が異なることから、鴻巣行田北本環境資源組合での新ごみ処理施設の整備事業は、白紙解消となりました。

このため、令和2年4月1日から、組合名称を「彩北広域清掃組合」に変更し、ごみ処理は、従前どおりの取り扱いとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、新ごみ処理施設の整備事業に関する清算の状況は、令和元年度決算の確定後に組合のホームページでお知らせする予定です。

【ホームページ】<http://www.k-ichikumi.jp/>

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641



小針クリーンセンター